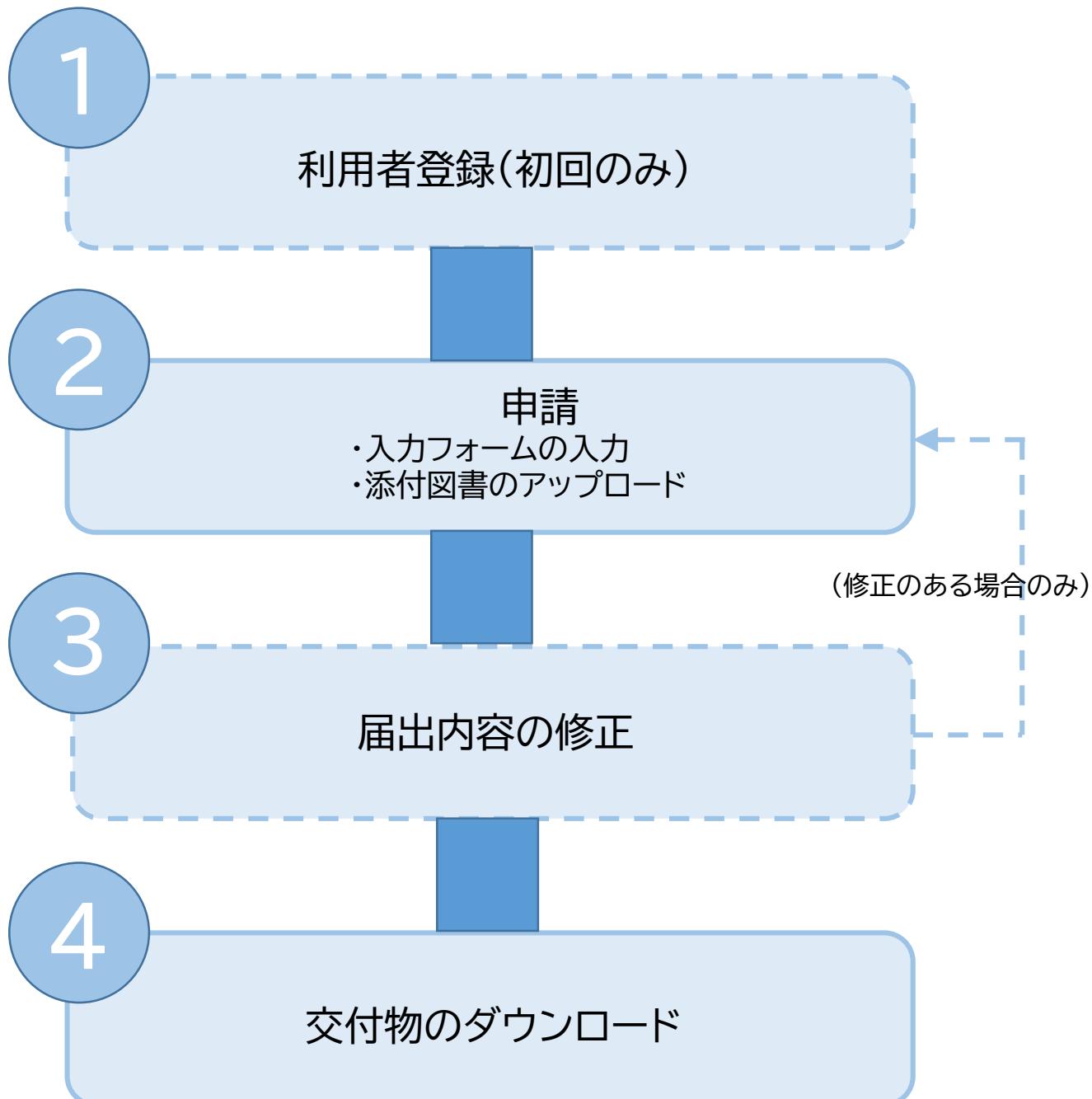


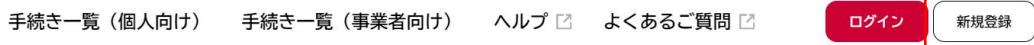
電子申請の流れ



利用者登録

(1) [e-KOBE](#)にアクセス

(2) 右上の新規登録ボタンをクリック
案内に従い、利用者登録する。



e-KOBE：神戸市スマート申請システム

もっと便利に。
もっと簡単に。

※「個人用」・「事業者用」のどちらでも届出可能です。

※システムからの通知および神戸市からメールで連絡をする場合があるため、下記アドレスからのメールを受信できるようにしてください。

- e-kobe_official@tkc.co.jp
- ドメインが @city.kobe.lg.jp のメールアドレス

※差戻しがあった場合等はシステムよりメールが届きます。
手続きの完了までは注意してください。

2

申請

(1) 地区計画の区域内における行為の届出(都市計画課)にアクセス

[手続き一覧（個人向け）](#)[手続き一覧（事業者向け）](#)[ヘルプ](#)[よくあるご質問](#)[ログイン](#)[新規登録](#)

① 内容詳細

地区計画の区域内における行為の届出（都市計画課）

届出制度の概要

地区計画の区域において、建築物等の新築・増築・改築・移転等を行う場合は、届出が必要です。

詳しくは、下記ホームページをご覧ください。

[地区計画](#)

スクロール

[手続き一覧（個人向け）](#)[手続き一覧（事業者向け）](#)[ヘルプ](#)[よくあるご質問](#)[ログイン](#)[新規登録](#)

お問い合わせ先

都市局都市計画課（地区計画の行為の届出）

メールによるお問い合わせ：✉

電話番号：0785956710

次へ進む >

あとで申請する

(2) 次へ進むをクリック

※ログインしていない場合はログインしてください

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(1 / 6ページ)

届出日

- 自動で表示されますので入力は不要です

2025年12月10日

以前の手続きを複写している場合は入力している日に変更してください。

行為の場所

所在地（区） 必須

選択してください

「区」以降を入力します。

所在地（上記以降） 必須

次へ進む >

<

戻る

入力が終わったら「次へ進む」をクリック。

地区名（垂水区） 必須

- 選択肢がない地区は、届出の提出は不要です。

届出をする地区計画名、細区分を選択します。

狩口地区

細区分（狩口地区） 必須

選択してください

次へ進む >

<

戻る

選択が終わったら「次へ進む」をクリック。

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(3 / 7ページ)

地区計画の区域内における行為の届出（都市計画課）

届出の区分 必須

選択解除

- 新規に届出をする
- 届け出た内容を変更する

新規の届出か、変更届かを選択します。

届出者（建築主）の情報

・行為をされる方（建築主）について、入力してください。

氏名 必須

- ・法人の場合は、名称及び代表者を入力してください。
- ・全角で入力してください。

届出者（建築主）の情報を入力します。
法人の場合は法人名に加え、代表者の役職・氏名を入力してください。

届出者住所（郵便番号検索） 必須

郵便番号（ハイフンなし）

住所を検索する

都道府県

市区町村

町名・番地・建物名・部屋番号

連名で届出をする場合は二人目の届出者の情報を入力します。

その他の届出者

- ・届出者を追加しない（連名で届出をしない）場合は、入力不要です。

選択解除

- 届出者を追加する（連名で届出をする）

次へ進む >

入力が終わったら「次へ進む」をクリック。

< 戻る

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(4 / 7ページ)

地区計画の区域内における行為の届出（都市計画課）

代理者等の情報

代理者の有無 必須

- 代理者が手続きを行う
 代理者はいない（届出者自らが手続きを行う）

代理者の有無を選択します。

誓約 必須

地区計画の区域内における行為の届出書の手続きについて委任を受けましたが、次のことについて相違ないことを誓約します。

- ・この申請は、届出者（委任者）本人の意思に基づく申請であること。
- ・私は申請者の意思に基づかず正当な権限なくこの手続きの代理申請を行った場合は、法律等により罰せられることがあることを承知します。
- ・この申請に関し、申請者との間に問題が生じた場合は、私が責任をもって解決します。

- 誓約します

代理者が手続きを行う場合は誓約が必要です。

届出についての連絡先

- ・代理者が手続きをする場合は、代理者の連絡先を入力してください。
- ・届出者自身が手続きをする場合は、届出者の連絡先を入力してください。

代理者事務所名 必須

届出の審査にあたり、電話やメールで連絡することがあります。

連絡可能なメールアドレス、電話番号を入力してください

代理者氏名 必須

姓

名

入力が終わったら「次へ進む」をクリック。

次へ進む >

< 戻る

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(5 / 8ページ)

行為の種類 必須

- 建築物の建築
- 工作物の建設
- 土地の区画形質の変更
- 建築物等の用途の変更
- 建築物等の形態又は意匠の変更
- 木竹の伐採

行為の種別等を選択します。

建築物に関する行為 必須

選択解除

- 新築
- 増築
- 改築
- 移転

選択が終わったら「次へ進む」をクリック。

次へ進む >

< 戻る

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(6 / 10ページ)

設計又は施行方法（建築物）

届け出内容を変更する場合は、変更後の内容を入力してください。

構造 **必須**

・選択肢ない場合は「その他」を選択のうえ、「その他の構造」の欄に入力してください

選択してください

階数（地上） **必須**

・半角数字で入力してください。

階数（地下） **必須**

・半角数字で入力してください。地下がない場合は、「0」を入力してください。

敷地面積〔平方メートル〕 **必須**

・半角数字で入力してください。

建築面積（届出部分）〔平方メートル〕 **必須**

・半角数字で入力してください。

建ぺい率 [%] **必須**

・半角数字で入力してください。

延べ面積（届出部分）〔平方メートル〕 **必須**

・半角数字で入力してください。

延べ面積（届出部分）住宅の用途に供する部分〔平方メートル〕

※住宅の用途に使用する部分について制限がある場合は、必ず入力してください。
・半角数字で入力してください。

容積率 [%] **必須**

・半角数字で入力してください。

計画の内容を入力し、入力が終わったら
「次へ進む」をクリック。

用途（届出部分） **必須**

・該当する項目すべてを選択してください
・選択肢ない場合は「その他」を選択のうえ、「その他の用途」の欄に入力してください

一戸建ての住宅
 長屋
 共同住宅
 寄宿舎
 店舗
 事務所
 工場
 その他

高さ〔メートル〕 **必須**

・平均地盤面からの高さを入力してください。
・半角数字で入力してください。

次へ進む >

< 戻る

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(7 / 10ページ)

壁面の位置の制限

※壁面の位置の制限がある場合は、配置図に境界から外壁の寸法を記載してください。

届出をする地区計画の細区分に壁面の位置の制限があれば「有」を選択します。

制限の有無 必須

[選択解除](#)

- 有
 無

道路境界線から壁面までの最小寸法 [メートル]

※制限が複数ある場合は、それぞれについて入力してください。

隣地境界線から壁面までの最小寸法 [メートル]

※制限が複数ある場合は、それぞれについて入力してください。

[次へ進む](#)

[戻る](#)

道路境界線、隣地境界線から外壁の面までの最小有効寸法を**メートル単位で**(小数点以下2桁まで)入力します。

- どちらか一方しか制限がない場合は制限のある方のみ入力してください。
- ここで入力した寸法は配置図に記載してください。

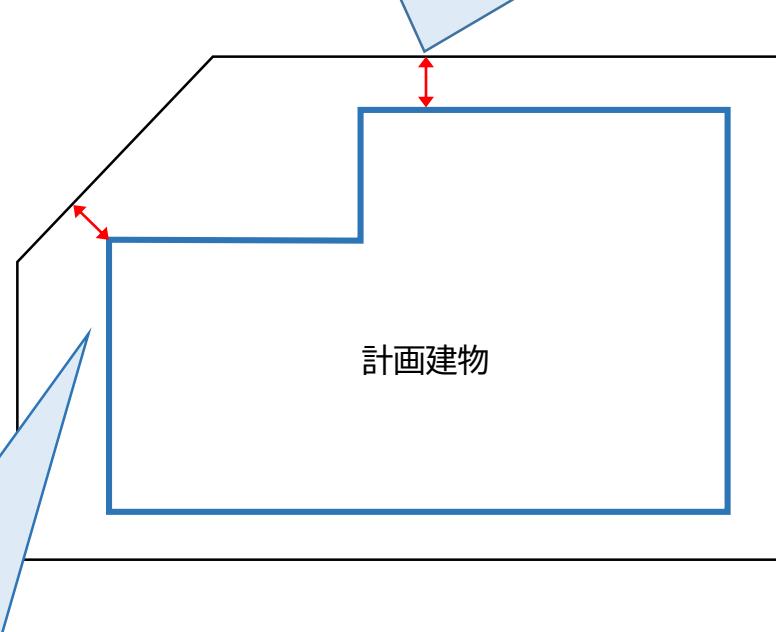
↓次ページの図を参照してください。

入力が終わったら「次へ進む」をクリック。

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

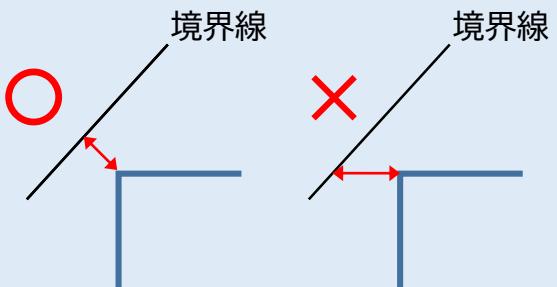
道路境界線、隣地境界線から外壁の面までの最小有効寸法の配置図への記載方法

境界線から壁芯までではなく、
外壁の面までの有効あき寸法を記載してください。



境界線が斜めの場合は建物と平行ではなく、
境界線に対して垂直に測った部分が最小寸法と
なります。

※このとおりとならない場合もありますので
ご自身の図面で最小寸法を確認してください。



(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(8 / 10ページ)

垣又は柵の構造の制限

※垣又は柵の構造の制限がある場合は、図面に柵等の仕様、高さを記入してください。

制限の有無 必須

選択解除

- 有
 無

届出をする地区計画の細区分に垣・柵の構造の制限があれば「有」を選択します。

垣又は柵の設置の有無

※制限がある地区で外構工事が未定の場合、垣又は柵の設置時に別途届出のす。

柵

設置するものを選択します。
何も設置しなければ「設置なし」、外構工事の内容が未定の場合は「外構工事未定」を選択します。

柵の種類及び高さ

・高さは、設置する地盤からの高さを入力してください。

計画の内容を入力します。

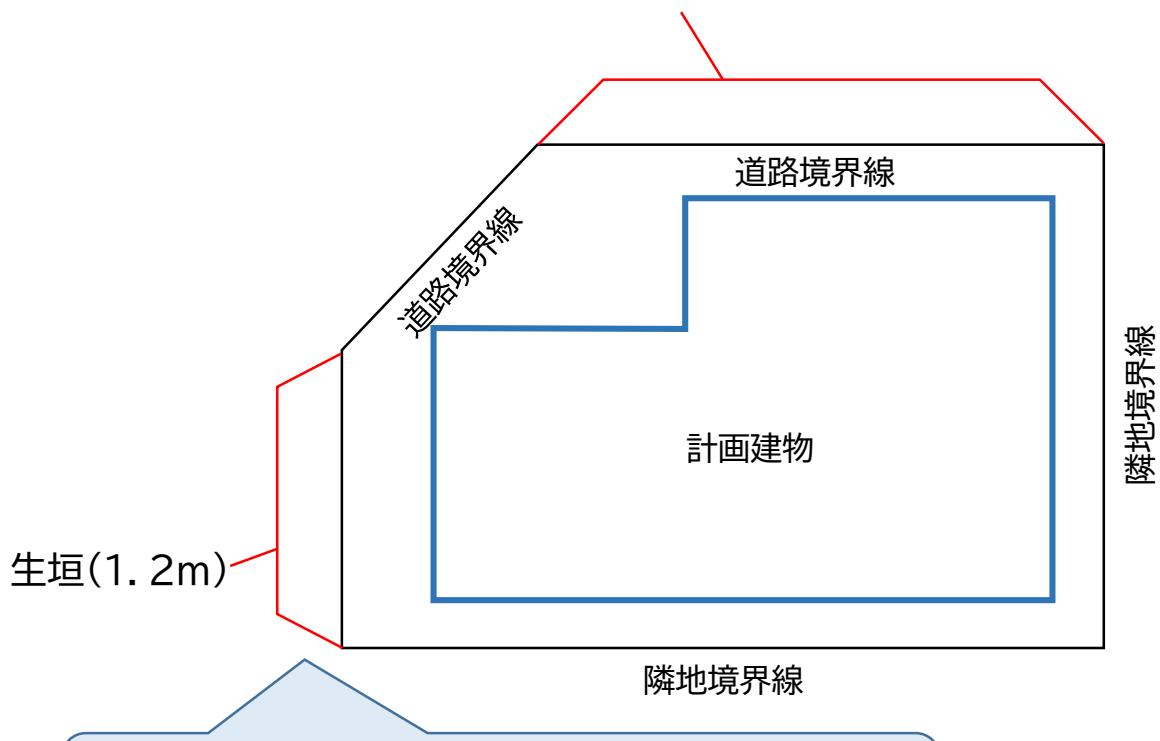
○記載例:CB1段(H=200)+メッッシュフェンス(H=800)

○植栽併設の規定がある場合は植栽を併設することも記載してください。
記載例:CB1段(H=200)+メッッシュフェンス(H=800)、植栽併設また、垣・柵を設置する範囲を外構図(または配置図)に記載します。
次ページの図を参考にしてください。

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

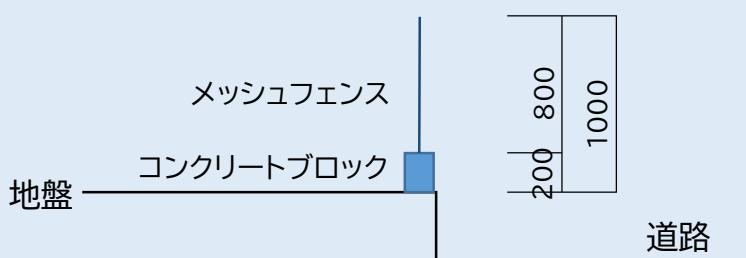
垣・柵の設置位置の外構図(または配置図)への記載方法(例)

CB1段(0.2m)+メッシュフェンス(0.8m)



垣・柵の設置範囲、種類、高さを記載してください。
(隣地境界線に設置するものは記載不要です。)

- ・「透視可能」が条件となっている場合、CBは1段までです。
- ・地盤と道路に高低差がある場合は地盤からの高さを記載してください。



(3) 入力フォームに沿って入力してください。

形態・色彩・意匠等の制限

※形態・色彩・意匠等の制限がある場合は、図面にその内容を記入してください。

制限の有無 必須

選択解除

- 有
 無

届出をする地区計画の細区分に
形態・意匠等の制限があれば「有」を選択します。

形態・意匠等

※建築物の形態・意匠等について、計画の内容を入力してください。

例) 勾配屋根、透視可能なシャッター、制限のある道路に面して車の出

地区計画で定められた内容に適合することが
わかるよう、計画の内容を入力してください。

次へ進む >

< 戻る

選択・入力が終わったら「次へ進む」をクリック。

(3) 入力フォームに沿って入力してください。

(9 / 10ページ)

行為の期間

着手予定日 **必須**

着手予定日、完了予定日をカレンダーより選択します。

完了予定日 **必須**

備考

・連絡事項などがありましたら、こちらにご記入ください。

選択が終わったら「次へ進む」をクリック。

次へ進む >



戻る

(4) 添付図書をアップロードしてください。

(10 / 10ページ)

添付図書 必須

建築物：位置図（付近見取図）、配置図、各階平面図、立面図（2面以上）、敷地の状況がわかる写真

外構図（垣又は柵に関する制限がある場合）

敷地求積図又は換地図・仮換地図（※敷地面積の最低限度を定めている場合）

適用除外理由書（写）、土地の登記簿等（※敷地面積の最低限度を下回っている場合）

工作物：位置図（付近見取図）、配置図、設計図、敷地の状況がわかる写真

外構図（垣又は柵に関する制限がある場合）

その他：位置図（付近見取図）、配置図、設計図（施工図）

※できる限り一つのPDFファイルに統合してください。
に分割してください。）

アップロードするファイルを選択

必要な図書を添付します。

※変更届の場合も図面一式を添付してください。

追加の添付図書

選択解除

 添付図書を追加する追加する図書がある場合は追加してください。
追加できる図書は2つまでです。

次へ進む >

<

戻る

アップロードができたら「次へ進む」をクリック。

(4) 申請内容を確認し、申請してください。

申請内容の確認

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

地区計画の区域内における行為の届出（都市計画課）

届出日
所在地（区）
所在地（上記以降）
完了予定日
備考
添付図書
追加の添付図書

申請する

戻る

「申請する」をクリックすれば、申請の完了です。

3

届出内容の修正

修正が必要な場合は

「【e-KOBE】～～再申請のお願い」という件名のメールが届きます。

e-KOBEにログインし、修正が必要な項目・内容を確認・修正してください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a32541/ekobe/mannual.html>

に記載されている「申請が差し戻された理由を確認し、再申請する方法」を参考にしてください。

4

交付物のダウンロード

交付物のダウンロードができるようになれば、

「【e-KOBE】～～交付が完了しました」という件名のメールが届きます。

e-KOBEにログインし、交付物をダウンロードしてください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a32541/ekobe/mannual.html>

に記載されている「申請履歴から、交付された書面(PDF)を確認し、ファイルをダウンロードする方法」を参考にしてください。